

「毎月11日は人権をたしかめる日です」

子どもの人権 子どもは宝

親の希望



“人権” みつけた こころの窓写真展 昨年度優秀賞
「かぼちゃ 大きくなるといいな」(神崎幼稚園)



「こどもの権利条約 4つの原則」

【差別されない】 人種や性別、使う言葉、信じている宗教、親がどのような人か、障がいの有無…どのような違いがあっても差別されません。もし、あなたが差別されて苦しんでいるなら助けを求めてください。

【あなたが一番】 大人は、「あなたにとって最もよいことは何か」をいつも考えなければなりません。あなたの人生は、大人の都合だけで決められてよいものではありません。

【守られる命】 全てのこどもには生きる権利があります。あなたは、すこやかな成長のために、十分な教育や支援を受けることができます。

【意見は大切】 あなたの意見は、あなたの年齢や成長に応じて、しっかりと尊重されます。意見があれば、伝えてみましょう。

(神河町人権文化推進協議会)